

開 講 の こ と ば

医薬品を安心・安全に届けることが第一の使命

(一社)日本医薬品卸売業連合会会長

鈴木 賢



本日はたいへんお忙しい中、また暑さ厳しい折、2日間にわたる本セミナーにご参集いただき、誠にありがとうございます。

折角の機会ですので、卸連合会を巡る最近の主な動きについて少しご紹介をさせていただきます。

近年、医療用医薬品を取り巻く環境は大きく変化しております。昨年12月に「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」が関係4大臣によって取りまとめられました。この基本方針には、新たに薬価本調査の中間年にも薬価調査をすることなど、医薬品卸の経営に大きく影響する内容が数多く盛り込まれています。現在、その内容について中医協において活発な議論が行われています。先般、中医協薬価専門部会において、卸連合会を代表し意

見陳述をしました。そこでは、①中間年の薬価調査は価格乖離の大きな品目について改定するための調査とし、薬価改定の範囲は極力限定していただきたい、②単品単価契約が推進されるような施策や年度前半に妥結した価格が年度後半の価格交渉により大きく変動しないような仕組みを検討し結論を出していただきたいなど、医薬品卸の現状を勘案した慎重な検討を求める意見を述べさせていただきました。引き続き、年末の薬価制度の抜本改革の骨子の取りまとめに向けて、卸連合会として適切に対応してまいります。

また、卸連合会では、昨年1月に「新提言等フォローアップタスクフォース」を設置して、新提言等に盛り込まれた様々な課題について検討を行って

きましたが、先般、その取りまとめが終わりました。今後は、この取りまとめについて、具体的に実施していくための方策等を検討するため、「新提言等推進プロジェクト」を設置し、先日、その初会合を開催したところです。

一方、たいへん残念なことに、本年1月にC型肝炎治療薬の偽造品が薬局を通じて患者さんの手に渡るといった事件が発生しました。卸連合会の会員が関与したことはありませんが、これまで長年にわたり築き上げてきた医薬品流通の信頼を大きく揺るがせました。厚生労働省では偽造医薬品の不正流通防止のための検討会を設置し、先般、直ちに対応すべき具体的な対策を盛り込んだ中間の取りまとめがされました。卸連合会としても、検討会にメンバーを派遣し、流通の品質確保のためトレーサビリティの重要性について主張してまいりました。わたしたち医薬品卸は、医薬品を安心・安全に患者さんへお届けすることが第一の使命です。今後、この中間取りまとめを踏まえて、求められる取り組みについて対応いただく必要があると考えています。

国際関係ですが、5月に開催された国際医薬品

卸連盟(IFPW)理事会において、2020年(平成32年)に日本で総会を開催することが決まりました。東京オリンピック・パラリンピックが終わってからの時期を想定していますが、今後、開催に向けて準備を進めていきたいと考えています。

今回のセミナーは、「薬価制度改革と医薬品流通を巡る環境変化」をテーマに、本日は、厚生労働省医政局経済課長から医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課長に異動されましたが、経済課長時代に流通改善にたいへんご理解をいただいた大西課長、日薬連・保険薬価研究委員会の加茂谷委員長、明日は、クレコンの木村社長、アイ・エム・エス・ジャパンの宇賀神社長、シティグループ証券の山口マネジングディレクター、ドラッグマガジンの菅原編集長の6名の方々にご講演をいただきます。

なお、今般、経済課長にご就任されました三浦課長には、大西課長の講演の最後に公務の合間を縫って駆けつけていただけることになっています。

この2日間は皆様にとりまして、実り多いものとなることを祈念して開講のご挨拶とさせていただきます。

ヒルトップ・セミナーに参加した聴講者

